弁理士法人ＩＰアシスト

特許・実用新案料金表（国内）

2025 年 4 月 1 日

下記は消費税を含まない当事務所の手数料です

下表にない手続が必要になる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

出願時

	手続項目	当所手数料
出願手続	基本手数料 ・１～２回の打合せ、願書・要約書作成、電子出願処理、出願後の期限管理を含みます	優先権主張を伴わない国内出願 他所取扱出願を基礎とする国内優先権主張出願 180,000 円 当所取扱出願を基礎とする国内優先権主張出願 120,000 円
	加算：明細書作成 ・国内優先権主張出願で変更の程度が少ない場合、最大 50%まで減額いたします	１頁あたり　8,000 円
	加算：請求項の作成 ・国内優先権主張出願の場合、追加又は変更された請求項のみ対象とします	１項あたり　5,000 円
	加算：図面の取込加工 ・用意された図面の調整と出願書類への取込加工料金です ・図面の作製や大幅な調整が必要なときは別途作図料がかかります ・国内優先権主張出願の場合、追加又は変更された図面のみ対象とします	１図あたり　4,000 円
出願時のその他の手続	核酸・アミノ酸配列の配列表の作成及び提出 ・特殊配列を含むときは別途割増料金がかかります ・国内優先権主張出願の場合、追加又は変更された配列のみ対象とします	配列数 1-10　25,000 円 配列数 11～　１配列あたり +1,000 円
	新規性喪失の例外規定の適用申請	20,000 円～
	微生物等の寄託	１株目　40,000 円/株 ２株目以降　20,000 円/株
	物件提出書	20,000 円～
	至急対応加算　受任日から 10 営業日以内での特許出願の場合	総額の 50%～30%相当

出願後

	手続項目	当所手数料
中間対応	方式的な手続補正	10,000 円～
	実体的な手続補正 ・補正内容（請求項の削除、一部/全部修正等）によって変動します	20,000 円～
	出願審査請求書の提出	10,000 円
	出願審査請求料・登録料等の軽減申請 ・2019 年 3 月 31 日以前に出願審査請求を行った出願が対象です （2019 年 4 月 1 日以降に出願審査請求を行った出願の場合は無料です） ・軽減申請の種類、必要書類の内容等によって変動します	10,000 円～40,000 円
	早期審査の申請 ・事情説明書の作成、必要な手続補正を含みます ・事情の内容、先行技術の多少によって変動します	100,000 円～
	拒絶理由通知への応答 ・拒絶理由通知の内容検討、手続補正書及び意見書の起案提出を含みます ・拒絶された請求項の数、拒絶理由の種類とその数、引例の数と頁数、補正の内容、参考資料提出の有無などによって変動します	応答１回あたり　100,000 円～
	拒絶理由通知の内容検討及びコメント作成 ・拒絶理由通知に応答せず、コメントのみ作成したときの料金です ・拒絶理由通知の内容によって変動します	30,000 円～
	審査官面接（電話、ウェブ、対面） ・特許庁での対面面接の場合、交通費を別途申し受けます	１回あたり　30,000 円～
	分割出願 ・新たな出願の出願手続き及び期限管理を含みます ・請求項の修正は「実体的な手続補正書の提出」に準じた額を、出願審査請求は「出願審査請求書の提出」に準じた額を申し受けます	分割出願１件あたり　100,000 円

	手続項目	当所手数料
拒絶査定時	拒絶査定不服審判請求 ・審判請求、審判請求理由書、必要な手続補正を含みます ・請求項の数、査定理由の種類とその数、引例の数と頁数、補正の内容、参考資料提出の有無等によって変動します ・審判審理における拒絶理由通知、審尋等への対応は「拒絶理由通知への対応」に準じた費用を別途申し受けます	150,000 円～
特許査定時	登録査定時報酬	100,000 円
	特許料納付（次回料金納付までの期限管理を含みます）	10,000 円
登録後	特許料納付（次回料金納付までの期限管理を含みます）	10,000 円
登録後の審判事件	無効審判請求人又は被請求人としての手続の代理 ・無効理由の内容、請求項数、証拠の数と種類等によって変動します ・詳細は案件に応じて、予めご相談申し上げます	250,000 円～
	訂正審判請求の代理 ・訂正の内容、請求項数等によって変動します ・詳細は案件に応じて、予めご相談申し上げます	150,000 円～
	無効審判中の訂正請求 ・訂正の内容、請求項数等によって変動します ・詳細は案件に応じて、予めご相談申し上げます	150,000 円～
	審判事件の成功報酬	審判請求・被請求時費用の 1/2
特許異議申立	特許異議申立人又は被申立人としての手続の代理 ・異議理由の内容、請求項数、証拠の数と種類等によって変動します ・詳細は案件に応じて、予めご相談申し上げます	250,000 円～
	異議申立事件の成功報酬	申立・被申立時費用の 1/2
その他手続	出願人名義変更 ・必要書類に応じて変動します。	20,000 円～
	登録後の各種申請（移転申請、実施権の設定登録申請等） ・申請内容、必要書類に応じて変動します	20,000 円～
	共同出願対応料 ・出願人が２以上であるときに各出願人への諸連絡を行うための料金です	１出願人増ごとに　20,000 円
	書類の郵送	１送付先あたり　1,000 円／送付
	相談料 ・内容によって変動しますので、詳細はお問い合わせください ・ご相談の結果ご依頼に至った場合、相談料最大２時間分を無料とします ・お客様を訪問する場合、交通費を別途申し受けることがあります	１時間あたり　20,000 円
	先行技術調査 ・調査内容や範囲によって変動しますので、詳細はお問い合わせください ・調査の結果ご依頼に至った場合は出願費用を御値引いたします	100,000 円～

注）・当事務所の通常料金表の場合、手続に応じて、当事務所手数料とは別に、庁費用（特許庁に収める費用）と通信費実費（郵便代、振込手数料等）が必要になります。庁費用は、特許庁ウェブサイト（https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/hyou.html）をご参照ください。

・上記以外の手続きが必要となったときは、別途ご相談の上で定めた手数料と実費を申し受けます。

・ご依頼後にお客様の都合により手続を取り止める場合、着手状況に応じて上記手数料の一部又は全部と、支出済の実費相当額を申し受けますのでご了承ください。

以上